# 散歩のマナーを守りましょう!!

散歩のときに飼い犬がしたふんを放置したり、人家の玄関前でおしっこをさせたりして、近隣住民の方とトラブルになるケースが増えています。

**道路や公園はトイレではありません！**
**人家の玄関前などで、ふん・尿をさせないようにするのは**
**飼い主の当然のマナーです！**

1. 普段から家の中でトイレをしつけ、**散歩の前にトイレ**を済ませましょう。
2. やむを得ず犬が**ふんをしたときは、必ず回収**し、持ち帰って燃やすごみとして処分しましょう。**おしっこをしたときは、すぐに十分な水で洗い流して**ください。
3. 犬を**リードにつないで**散歩させてください。長すぎるリードも危険ですのでやめてください。

「彦根市ごみの散乱およびふん害のない美しいまちづくり条例」により

**ふんを放置した場合、2万円以下の罰金です‼**

彦根市役所　市民環境部　生活環境課
〒522-8501　彦根市元町4番2号
TEL：0749-30-6116　FAX：0749-27-0395
E-mail：kankyohozen@ma.city.hikone.shiga.jp

# 野良ネコへの無責任な餌やりはやめましょう

**野良ネコの餌やりに対する苦情が増えています。**
**餌付けすることで、その場所に住み着いて繁殖し、**
**ご近所に多大な迷惑をかける可能性があります！**

- ご近所の敷地や公共の場所で**糞や尿**をしたり、**ゴミを散乱**させたりして、迷惑になります。
- **糞や尿、餌の食べ残しによる悪臭、毛の飛散**により、**周辺の生活環境が悪化**します。
- **周辺住民との間でトラブル**が発生し、虐待など動物を傷つける原因になる可能性があります。

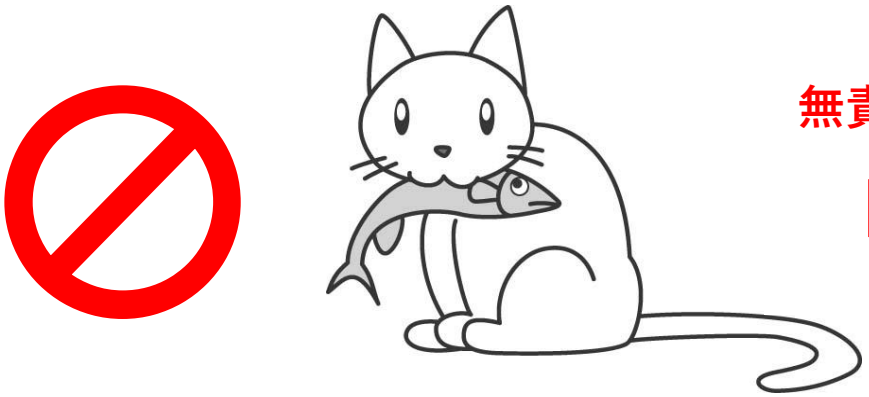

**無責任な餌付け**

**ＮＯ！**

**餌をあげるときはルールを守りましょう！**

- ご近所の理解を得る。
- 置き餌はしない。
- 食べ残しや糞の掃除をする。
- 避妊去勢手術を検討する。　　など

彦根市役所　市民環境部　生活環境課
〒522-8501　彦根市元町4番2号
TEL：0749-30-6116　FAX：0749-27-0395
E-mail：kankyohozen@ma.city.hikone.shiga.jp